



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま



数字で見る 広島県庁の働き方

令和8年9月

人事課

職員の「わ」応援プログラム ～らしく、いきんさい。～【第2期】

「職員の「わ」応援プログラム～らしく、いきんさい。～」に基づき、職員一人ひとりが「自分らしく」働き、その能力を最大限に発揮できる、魅力ある職場の実現に向けて、様々な取組を実施しています。

目指す姿

職員一人ひとりが「自分らしく」働き、その能力を最大限に発揮できる、魅力ある職場の実現

「自分らしく」働くって、どういうこと？

それぞれが自身の希望する働き方を実現でき（実現できると思い）、他者からも認められ、互いに理解し、尊重し合える環境の中で、自らの能力を最大限に発揮し、活力を持って業務にあたっている状態のこと。

職員一人ひとりが「自分らしく」働き、その能力を最大限に発揮できる魅力ある職場では、
組織全体のパフォーマンスも高まり、ひいては県民サービスの向上にもつながる！

主な取組内容

（ ）内の記載は取組例です。

職場内コミュニケーションの 充実に向けた支援

- コミュニケーションツールの提供(象の勲章制度)
- 心理的安全性の確保(ハンドブック、研修)

固定観念にとらわれない 考えの受容の促進

- 多様性を認め合う雰囲気醸成(セルフチェックシート)
- アンコンシャス・バイアスを理解する機会の提供(川柳、漫画)
- 各種ハラスメントの防止(研修、相談窓口)

多様な将来像の実現 に向けた支援

- キャリア形成の支援(職員座談会、職場紹介)
- 成長を支え合う組織風土づくり(トレーナー制度)

多様な働き方の実現 に向けた支援

- 仕事と育児の両立支援(男性職員向け研修)
- 仕事と介護の両立支援(講演会)
- 仕事と生活の両立支援(可処分時間の増加)

障害のある職員の活躍 に向けた支援

- 障害のある職員の活躍推進のための体制整備
- 障害のある職員の活躍推進のための人事管理・環境整備
- 障害者就労施設等への発注等

プログラム概要

【計画期間】

令和8～12年度（5年間）

【対象職員】

知事部局、上下水道部、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、広島海区漁業調整委員会事務局及び広島県内水面漁場管理委員会事務局の職員

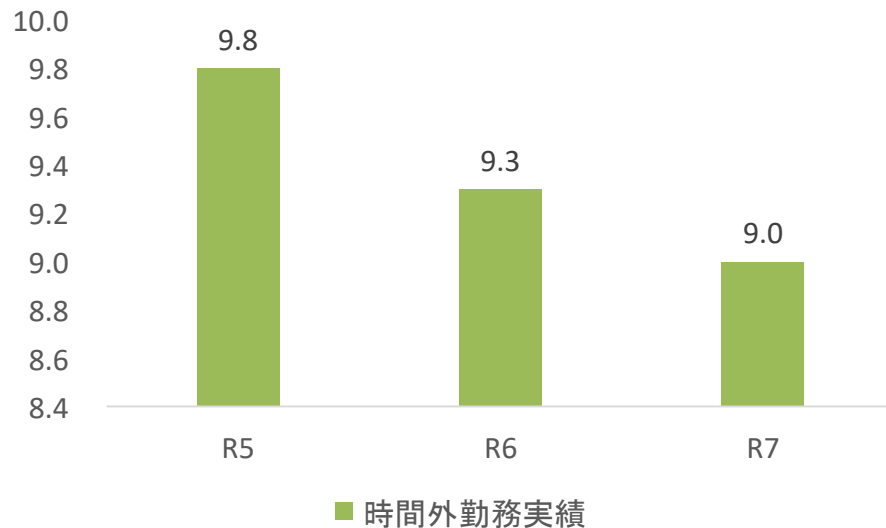
【位置付け】

特定事業主行動計画
障害者活躍推進計画

メリハリのある働き方

業務見直しによる業務量の削減や業務能率向上を通じて、時間外勤務の縮減に取り組んでいます。
また、年次有給休暇の夏季休暇との連続取得を促進するなど、メリハリのある働き方を進めています。

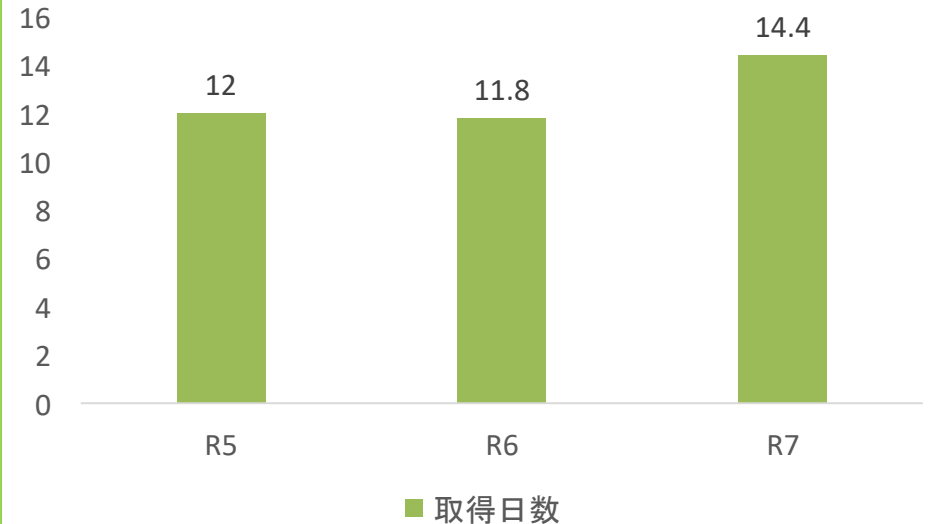
一人当たりの月平均時間外勤務



着実に時間数の縮減と偏りの解消を目指していくことから、前年度実績以下（毎年度）を目標値としています。

※ 災害対応を除く

年次有給休暇の取得日数



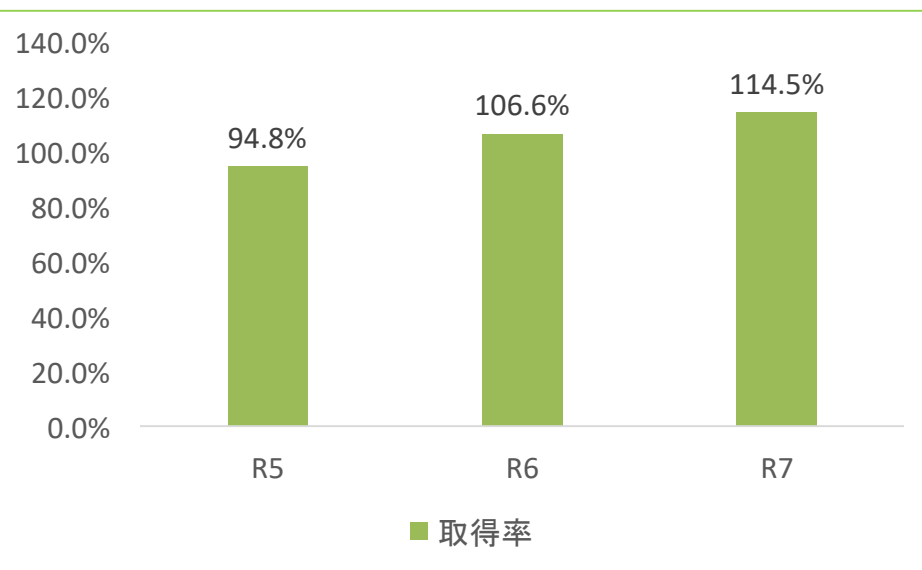
休暇を取得したい職員が取得しやすい雰囲気づくりを推進していくことから、一人当たり15日取得（毎年）を目標値としています。

※ 他に夏季休暇3日や夏季厚生計画2日があります。

子育て支援と女性の活躍推進

仕事と育児の両立支援などに力を入れ、男性職員の育児参画を推進するなど、職員の働き方に関するニーズの多様化に対応した制度の充実や取組を実施しています。

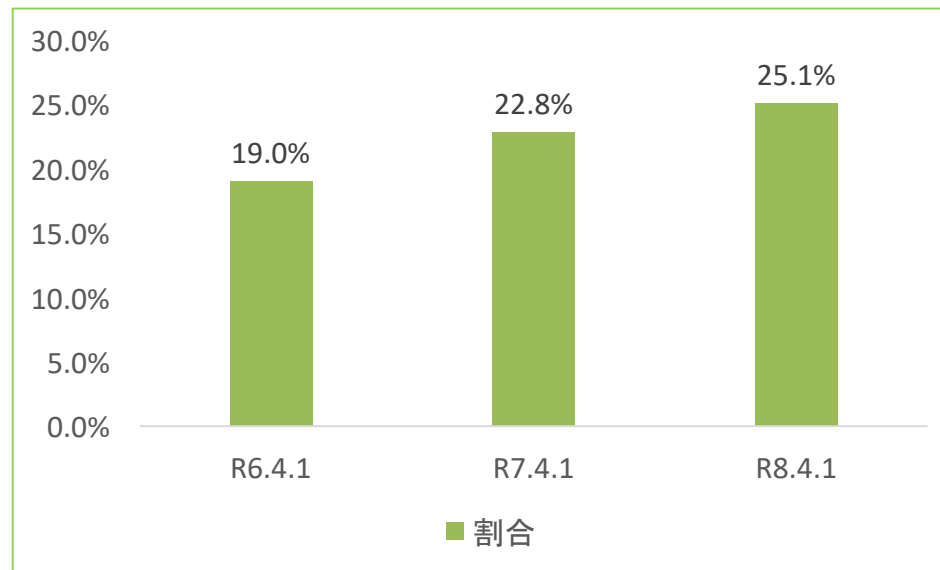
男性職員の育児休業取得率



育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを推進していくことから、100%（毎年度）を目標値としています。

※ 取得率は、「当該年度中に新たに育休を取得した男性職員数／当該年度に新たに育休取得可能となった男性職員数」により計算。

管理職に占める女性職員の割合



性別にかかわらず個人の能力を引き出すことで、組織としてのパフォーマンスが高まるよう、33%（R13.4.1）を目標値としています。

柔軟なワークスタイルの推進

デジタルツールの充実やWeb会議システムなどを活用することにより、多様で柔軟な働き方の推進に取り組んでいます。

テレワークの利用者数

区分	R3	R4	R5	R6	R7
実利用者数	3,572人 ／4,397人	3,177人 ／4,433人	3,160人 ／4,457人	2,643人 ／4,416人	2,191人 ／4,404人
うち管理職	435人	398人	404人	203人	254人
うち一般職	3,137人	2,799人	2,756人	2,440人	1,937人
延利用日数	78,213日	32,001日	29,786日	23,755日	21,330日

多くの職員がテレワークを利用しています。

- 県庁働き方改革推進月間の設定など、テレワークを利用しやすい職場づくりに向けた取組を実施
- テレワーク時のコミュニケーションの活性化を図るため、職員同士が気軽に利用できるチャットツールなどを活用
- テレワークにおいては、通常の勤務時間帯に限らず、勤務時間を一定の範囲内で割り振ることが可能



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>